環境新聞

発行所 株式会社 環境新聞社
東京本社 ☎(03)3359—5371
〒160—0004 FAX(03)3351—1939
東京都新宿区四谷３—１—３（第１富澤ビル）
大阪支社 ☎(06)6252—5895
〒541—0056 FAX(06)6252—5896
大阪市中央区久太郎町３—１—15
新規購読用 ☎(0120)1972—65
http://www.kankyo-news.co.jp/
振替口座 00150—5—20286
年間購読料 24,000円＋税

©環境新聞社 2018

環境新聞社主催

「環境就職ナビ2019」合同説明会

学生約120名来場、盛況裡に

環境関連12社が参加

環境新聞社は7日、東京都千代田区の科学技術館展示ホールで「環境就職ナビ2019」（共催＝エコジョブ・ドットコム）会社合同説明会を開催した。環境関連企業12社が集まった説明会には、都内の大学を中心に来春卒業予定の学生約120名が参加、企業の説明に熱心に聞き入っていた（写真）。学生からは「環境業界の動きや企業の取り組みを知ることができ参考になった」、一方、企業の担当者からは「環境関連の仕事に携わりたいという意識の高い学生が多く有意義だった」との声が多く寄せられた。環境ビジネスに特化した合同説明会は数も少ないことから、学生と企業の双方にとって、よい情報交換の場になったようだ。

環境新聞社は昨年から、環境専門人材会社であるエコジョブ・ドットコムと共同で、新卒者対象の求人情報サービス「環境就職ナビ2019」を開始した。環境就職ナビは、従来の人材紹介サービスに加え、環境関連企業の新卒求人情報の掲載と、今回開催の会社合同説明会の3つをワンストップで提供するもの。

7日の会社合同説明会には、アス・プランテック、内藤環境管理、日吉、静和ケミカルサービス、管清工業、東芝プラントシステム、ヤシマ工業、恵和興業、エステム、日本環境衛生センター、ネクストエナジー・アンド・リソース、カルモアの12社が参加。各社がそれぞれのブースで、環境ビジネスの現状や動向に始まり、自社の事業内容や特徴、求める人材などについてモニター等を使って学生たちに説明した。

参加企業の担当者は、「環境の基礎知識がある学生が多く、当社のこともよく調べている。これまでの合同説明会よりも手応えがあった。よい人材の採用につなげていきたい」「少数ではあるが、理系で当社の仕事に興味のある学生が熱心に話を聞いてくれた。実りある説明会だった」などと語った。

一方、説明会に参加した学生の話を聞くと、都内の環境関連学部に在籍する男子学生は「中学生の時から、環境問題に関心がある。環境ビジネスも今後の成長が期待できる分野。将来の仕事として考えており、今回の説明会は業界や事業内容を詳しく知ることができ、役に立った」と述べた。また、環境分析の仕事に就きたいという女子学生は「大手の会社合同説明会と異なり、環境ビジネスに特化しているのが魅力。いくつかの企業から具体的な仕事の内容を聞くことができ、分析の仕事をしたいという思いをますます強くした」と語った。

消費増税〝黄信号〟で「大型炭素税」急浮上

「森友文書」公開で財務省に不信感

環境省　炭素価格付け報告書了承

財務省が12日、「森友学園文書」を国会に報告・公開したことにより、同省への不信感が広がり来年10月実施予定の消費税増税に黄信号が点滅し始めた。これに伴い、環境省の「カーボンプライシング（CP、炭素の価格付け）のあり方に関する検討会」（神野道彦座長）が9日までまとめた報告書にある「炭素税」を、年間最大5兆円規模に拡大する「大型炭素税」構想が、消費税増税再々見送りの代替措置として急浮上してきた。（小峰純）

環境省のCP検討会が炭素税やCO_2排出量取引制度の導入に向けた報告書をまとめたのは今月9日。その同じ日、財務省の佐川宣寿国税庁長官が辞任。そして財務省は12日、学校法人「森友学園」への国有地売却に関する同省の決裁文書について、異例の値引きが表面化した後に理財局が文書を書き換えたと国会に報告した。安倍晋三政権への信頼が揺らぎ始めるとともに、財務省への不信が広がり、国民の理解が必要な今年10月の消費税増税の判断にも黄信号が点滅し始めた。

同時に環境省のCP検討会報告書にある「炭素税」を5兆円規模の「大型炭素税」に拡大、消費税増税の代替措置になる可能性が浮上してきたのだ。

★「炭素税＋排取」

環境省の報告書は、CP導入の制度設計の際に対象とする手法として①炭素税②炭素税＋排出量取引③直接規制――の3点を提示。できるだけ早くから導入し、最初は小さく、段階的に拡張していくことが重要だと指摘した。これまでの検討会議論の経緯を見ると、環境省は3案のうち②の「炭素税＋排出量取引」方式を指向しているのは明らかだった。

同方式は、多量排出事業者に対し排出量取引を導入し、小規模な排出主体に対しては炭素税を課す手法で、全ての部門をカバーできる点をメリットとした。排出量取引の対象は、わが国全体のCO_2排出量の4割を占め、かつ、排出係数が他の部門に影響する「電力部門」が有効とし、電力業界に導入の照準を定めている。電力部門は対策の喫緊性が高く、特に石炭火力増加を抑制することが急務とした。

「炭素税」に関しては、エネルギー源や電源ごとの相対的な価格差が出るような水準に設定する必要があるとした。運転時にカロリー当たりCO_2排出量が多い石炭、石油、天然ガスの順に価格差を付け、排出のない無税の再生可能エネルギーや原子力に移行させる仕組みだ。国際競争力にさらされている業種については、海外移転という炭素リーケージの発生を防ぐ観点から、必要に応じ、何らかの配慮措置を考える必要があるとした。

「何らかの環境配慮」に関しては、前回1月19日の複数委員の発言からも、鉄鋼業で使う原料炭は、電力業界が燃料として使う一般炭と違い、免税とする方向性が明らかになっている。03年度導入の温暖化対策税、12年度導入のFIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）導入のときも原料炭を免税としており、環境省はCP導入に猛反発している経団連の2大業界、日本鉄鋼連盟と電気事業連合会を、今回も分断する戦術をとる方針だ。

しかし、こうした戦術を含め炭素税は、報告書にある「最初は小さく、段階的に拡張していく」戦略を大きく転換し、一気に、消費税代替の「大型炭素税」に化ける可能性が出てきたのだ。

★「一般財源化」

環境省の報告書には、奇しくも、炭素税や有償で排出枠を割り当てた場合の排出量取引に伴う収入の活用方法として、「公的債務・財政赤字の削減」「一般財源として、資金が不足している社会の優先課題に充当する一般財源化」が選択肢として盛り込まれているのだ。まさに、消費税増税が見送られた場合の代替措置として、「大型炭素税」の導入構想が、報告書には潜伏しているのだ。ちなみに、中川雅治環境相、CP導入の司令官役でもある中井徳太郎・総合環境政策統括官はともに財務省出身だ。

「森友決算文書」問題で、にわかに陰りが出てきた「安倍一強」体制。財務省への不信が広がる中で、19年10月実施予定の10％への消費税増税にも〝黄信号〟が灯る中、「大型炭素税」構想がにわかに浮上しつつある。

立憲民主など4野党

原発ゼロ法案を国会提出

希望、民進は同調せず

立憲民主、共産、自由、社民の野党4党は9日、法施行後5年以内に全ての原発の運転を廃止する目標などを盛り込んだ「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」（原発ゼロ基本法案）を国会に提出した。希望、民進両党は共同提出に同調しなかったが、民進系会派の「無所属の会」で党籍を持たない菊田真紀子衆院議員と黒岩宇洋衆院議員は賛同者に名を連ねた。法案提出後の記者会見で、立憲民主党の逢坂誠二政務調査会長代理は「政治の不退転の決意と地方自治体、企業、国民一人一人の協力があれば必ず目標は達成できる」と強調。また原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）顧問で元首相の小泉純一郎氏と細川護熙氏の名前を挙げ、「発信力のある存在。連携できるところがあれば連携していきたい」と述べた。希望、民進両党が今回同調しなかった背景には、立憲民主党が先月示した法案骨子に対し、「強い反発と憤り」を表明していた電力総連を傘下に置く連合の意向があるものとみられる。

一方、原自連顧問の小泉元首相は7日、東京都内の外国人特派員協会で会見。「今まで原発推進論者が言っていた大義名分である日本の原発は絶対安全、コストは他の電源に比べて一番安い、CO_2を出さない永遠のクリーンエネルギーというのは全部嘘」「もし数年後に新しい総理が原発ゼロを進めるとはっきりと打ち出せば、日本はかなり早い速度で、自然エネルギー電源によって経済発展できる体制をつくることができる」と指摘。その上で、「今の安倍政権は無理だが、近い将来、国民の支持によって自民党も変わってくると思うから、原発ゼロは必ず実現する」と強調した。

同法案では、原発の運転期間の延長を認めないほか、新増設・リプレースの禁止、核燃料サイクルからの撤退を規定。また、使用済み燃料や放射性廃棄物の管理・処分に関する国の関与の検討、さらに、原発を廃止する事業者等への支援や立地地域の雇用・経済対策について盛り込んでいる。そのほか、電気の需要量を30年までに10年比で30％以上削減する目標や、再生可能エネルギー電気の供給量を30年までに40％以上とする目標を掲げている。

代替フロン

生産・消費量に限度設定

オゾン層保護法改正案が閣議決定

政府は6日、オゾン層保護法の改正案を閣議決定し、国会に提出した。地球温暖化への影響から代替フロンについても生産量と消費量の削減義務を課すモントリオール議定書の改正を踏まえたもの。改正案では、議定書改正の国内担保を行うため、現行法における特定フロンと同じ枠組みで、経済産業大臣および環境大臣は、議定書に基づき日本が順守すべき代替フロンの生産量と消費量の限度を定めて公表するほか、①代替フロンを製造しようとする者は経済産業大臣の許可を受けなければならない②代替フロンを輸入しようとする者は、外国為替および外国貿易法の規定に基づく経済産業大臣の輸入の承認を受けなければならない――こととしている。施行は一部の規定を除き、議定書改正が日本について効力を生ずる19年1月1日から。

議定書改正に基づく代替フロンの削減義務については、生産量と消費量それぞれについて、11～13年実績の平均値から計算された基準値を基に、19年10％、24年40％、29年70％、34年80％、36年86％と段階的に削減する。特に70％と割合が厳しくなる29年の削減義務（CO_2換算で推計約2200万トン）を達成するため、政府はオゾン層を破壊せず温暖化影響も小さい「グリーン冷媒」およびそれを活用した機器の開発・導入を計画的に推進していく方針。

議定書改正の受諾については、今国会で承認を求めることが先月23日に閣議決定されている。

G20開催へSDGs推進を

ユニリーバ・ポールマンCEO　中川環境相らを表敬訪問

消費財製造大手、英蘭ユニリーバのポール・ポールマン最高経営責任者（CEO）は8日、中川雅治環境大臣と、とかしきなおみ環境副大臣を表敬訪問し、来年、日本で開かれる主要20カ国・地域（G20）首脳会議に向けて、都市のインフラ開発など、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する活動への期待を示した。

ポールマン氏は2009年にCEO就任後、サステナビリティ経営を推進。他の企業にも持続可能性に関する活動への協力を呼びかけており、現在、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）や国連グローバル・コンパクトの議長などを務めている。

今回の来日は、国際商業会議所（ICC）主催の「第4回ICCアジア・大洋州CEOフォーラム」と、3月8日の国際女性デーを記念し、都内で開かれたイベント「HeFor Sheセミナー2018」に出席するためのもの。中川大臣とは、SDGsに関する意見交換を行った。

中川大臣は冒頭で、ユニリーバ社のこれまでの活動に関し、「民間企業がビジネスを通じて環境・経済・社会の問題をどのように解決しているかに強い関心を持っている」と述べた。

ポールマンCEOは、「世界的に、持続可能な成長への認識が高まっている。ブレイクスルーを実現するには、企業が協力し、さらなる変革が重要だ。私たちは、SDGsと気候変動の両面について、何ができるかを考えている」と答え、来年のG20に向けて、「持続可能な成長のため、（人口が増加する都市の）持続可能なインフラが世界的に大きな焦点」として、日本が大きな役割を果たすことを期待した。

ポールマン氏（左）と中川環境相

東風西風（とうふうせいふう）

胸元に鮮やかな17色のピンバッジ。最近、取材先でよく目にする。国連持続可能な開発目標（SDGs）の17目標を色で表したアイコンをバッジにしたもの。日本証券業協会は、このバッジ約1万個を会員会社などへ配布したほどだ▼世界最大の機関投資家、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用に乗り出したことで、日本でもESG投資の動きが加速している。ESGは企業価値を測る材料の一つだが、その評価に欠かせない共通言語がSDGsだ▼金融機関に限らず、その他の企業や自治体にもSDGsへの関心が急速に高まっている。政府が本腰を入れ始めた影響が大きい。政府は昨年末にアクションプランを策定、19年に日本のSDGsモデルを構築し世界に発信する方針を打ち出した▼19年には日本で初めてとなる主要20カ国首脳会議が大阪で開かれる。ラグビーワールドカップ開催もあり、日本のSDGsを世界にアピールし、20年の東京五輪へとつなげる絶好の機会というわけだ▼政府はSDGs実施方針で「持続可能で強靭、そして誰一人残さない」社会づくりを目標に掲げた。道半ばの被災地復興、その先の国づくりに、日本のSDGsモデルがどのような道筋を示すのか。今年、来年が正念場だ。（宜）

「新・水時代」をリードする

水ing

先進的な取り組み事例はこちら

今週の紙面

◇企業連携の取り組みを評価　政府、省エネ法改正案を閣議決定……2面
◇再生可能エネルギーと地域再生㉔……2面
◇21世紀金融行動原則が優良事例発表　環境大臣賞に第一生命と北都銀行……3面
◇環境ビジネスの海外展開⑱　ピーアイシーの取り組み……4面
◇自治体向けモデル事業メニューを拡充　環境省・災害廃棄物対策推進検討会……5面
◇汚水処理施設、5県で広域化モデル計画　国交など4省が検討開始……6面
◇PPP、新たな挑戦⑤NJS……6面

MLSS / 界面計	MLSS計	溶存酸素計　DO計	pH / ORP計	pH計	塩素イオン計	プローブ型透視度センサー	マルチレンジ残留塩素計	比色試験器
SS-10Z	SS-10F	DO-10Z	KP-10Z	KP-10F	CL-10Z	TP-10Z	RC-V2	アクアテスター、DPD試薬

	SS-10Z	SS-10F
測定範囲	MLSS：0～20000mg/ℓ（表示は30000mg/ℓまで）	
	水深 0.00～5.00m	無し
ケーブル長	6m標準（最大11mまで延長可能）	
携行ケース	標準付属	

NEW DOセンサー OXNIT®:OX-V2

測定方式	カートリッジ式ガルバニセンサー
測定範囲	DO：0.00 ～ 30.00mg/ℓ
	O2：0.0 ～ 30.0%
	水温：0.0 ～ 50.0℃

pH / ORP / 水温計　pH / 水温計

型式	KP-10Z	KP-10F
測定範囲	0.00～14.00pH	
	0～±1900mVpH電極起電力	
	0～±1900mV(ORP)	無し
	0.0～50.0℃	
電極	採水型：CE-106	採水型：CE-2106
	投込み型：CE-120-3	投込み型：CE-2120

測定レンジ自動切替機能付

鉛フリー対応でIP67相当の防水構造

測定方式	固体膜塩素イオン電極法
測定範囲	0～2000mg/ℓ
分解能	0.1mg/ℓ（0.1～99.9の範囲）
	1mg/ℓ（100～2000の範囲）

測定値のバラツキが少ない、電子式透視度センサー

測定方式	採水、投込み
測定範囲	0 ～ 200cm ／ 0 ～ 2Abs
最小分解能	0.1cm（2.0 ～ 99.9cm） 1 cm （100 ～ 200cm）

低濃度残留塩素から高濃度次亜塩素酸ナトリウムまで測定

測定対象	塩素殺菌水、電界次亜生成水、水道水、浴槽水、遊泳プール	
測定範囲	DPDモード	0.00 ～ 3.00mg/ℓ
	RC-Lモード	0.0 ～ 20.0mg/ℓ
	RC-Hモード	0 ～ 300mg/ℓ
	RC-Tモード	0 ～ 3000mg/ℓ
	RC-Uモード	0.0 ～ 200.0g/ℓ

1Z / 2Zシリーズ（9段階測定）　7Z シリーズ（10段階測定）

DPD残留塩素測定試薬
比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をライナップ

濁度、PH／ORP計、DO計、塩素イオン計、レーザー濁度計、導電率計、電磁濃度計、COD計、各種試薬・標準液、etc

KRK 笠原理化工業株式会社

本社 ： 埼玉県久喜市吉羽1丁目10番地10　〒346-0014　TEL.0480-23-1781㈹　FAX.0480-23-2749
URL ： http://www.krkjpn.co.jp